

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		母子保健推進員事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和48年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-040101-08 補助	根拠法令・条例等	母子保健推進員設置要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和43年の厚生省の通知で「母子保健推進員」の設置を求め、それを受けて県も地域の母子保健の推進ために発足を進めていた。市は既に地域の公衆衛生の向上を目的に婦人会活動の一端として母子保健推進員事業が進められていたのでその活動を発展的に推進するため、昭和48年に「守谷市母子保健推進員会」が発足した。	乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」は、孤独感を抱えて育児をしている母をなくすため、2～3か月頃の赤ちゃんのいる家庭に訪問を実施。 毎月、妊娠届と出生届で情報提供可の方を担当推進員に資料を送付。推進員は訪問予約をいれてから妊婦と乳児に訪問して結果を保健センターに報告。 毎月研修会では、母子保健についての知識の習得や訪問技術を高める内容にし、訪問結果や情報交換も研修会の中で実施している。 各地域で母子保健推進員は乳児を対象に「はじめましての会」を開催。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
母子保健推進員の訪問活動や母と子の交流を通して、行政とのパイプ役を担いながら、親子の子育ての孤立化予防と子育て不安の軽減を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
毎年、新たに母子保健推進員を委嘱しており、母子保健についての知識の習得や訪問技術を高め、子育てをする親子を理解・支援できるようにする必要がある。 地域の親子が交流できる場「はじめましての会」が定着してきているが、参加者が減少傾向にある。	毎月の研修会を行い、8月に「乳幼児とメディア」についての講演を聞き、11月には「茨城県における母子保健の現状と児童虐待の現実」について講演会で知識や意識の向上を図っている。今後も月1回程度研修会を実施して、母子保健の知識や訪問技術が向上していく。 平成30年1月に千葉県白井市の母子保健推進員との交流・情報交換実施予定。「はじめましての会」の周知方法や対象の抽出の方法、内容の検討を図り、平成30年度から実施していく。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
毎月の研修会及び講演会の実施 「はじめましての会」の周知方法や対象者、内容検討	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	活動に必要な最低限の経費であり、コストは増加しない。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
毎年、新たに母子保健推進員を委嘱しており、母子保健についての知識の習得や訪問技術を高め、子育てをする親子を理解・支援できるようにする必要がある。 地域の親子が交流できる場「はじめましての会」が定着してきているが、参加者が減少傾向にある。	月1回の研修会や講演会を実施して、推進員の知識や訪問技術の向上を図っていった。 また千葉県白井市の母子保健推進員との交流・情報交換実施して今後の「はじめましての会」内容を検討し、次年度に生かす機会となった。またこの交流が、母子保健推進員としての意識の向上にもつながった。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
乳児家庭全戸訪問事業　訪問実施率（％）	91.00	95.00	95.00	96.00	100.00
（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	研修会や講演会の充実により、訪問実績は高値を維持。今後もこのような研修会や講演会を充実させることによりこの成果を維持できる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	母子保健推進は、行政とのパイプ役であり子育ての孤立化を防ぐ役割を担っている。また、母子保健推進員の「こんにちは赤ちゃん訪問」は厚生労働省の乳児家庭全戸訪問事業の一端でもあり、母子保健を推進するためにも必要な事業である。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	168	162	161	213	213
	国・県支出金	0	0	66	68	68
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	168	162	95	145	145
正職員人工数（時間数）		0.00	367.00	401.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	1,505	1,644	0	0
トータルコスト		168	1,667	1,805	213	213

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		乳幼児健康診査事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和40年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働	
予算科目コード		01-040102-10 単独	根拠法令・条例等	母子保健法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
身体的・精神的発達状況の把握及び疾病の放棄発見を目的に、母子保健法に基づき実施。乳児健康診査、1歳6か月児健康診査は市で実施してきたが、3歳児健康診査は平成9年度に茨城県から母子保健業務が移管され、実施している。	【集団健診】 3～4か月児では計測、内科・整形外科診察と保健指導。1歳6か月児、3歳5か月児では計測、内科・歯科診察とフッ素化合物塗布または歯磨き相談、保健指導、さらに3歳5か月児では、尿検査、視力検査を実施。対象者へ個人通知をし、月2回から3回保健センターで実施。未受診者には電話、再通知、訪問等で受診勧奨を行う。 【医療機関健診】 9～11か月の乳児と、通院等により主治医が必要と判断した3～6か月の乳児に対して、各1回県内の指定医療機関で必要な健康診査を実施。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
乳幼児健康診査の受診率を高め、疾病の早期発見に努める。発育段階に合わせた節目の健診で子どもの育ちを確認し、保護者への保健指導や健診後の相談を通し育児不安の解消に努め、親子ともに健やかな生活を送ることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
乳幼児健診の受診率は高く推移している。 平成26年度実績：98.9% 平成28年度実績：99.4% 今後は乳幼児健診の目的である身体発育及び精神発達面の問題の早期発見、早期介入のため、健診の精度管理への取り組みを強化する。 特に、3歳児健康診査においては、視聴覚や社会的発達（対人関係等）の障がいの早期発見に効果が期待される。 3歳児健康診査で実施する視力検査で、検査の理解ができないため視力判定能となる場合がある。平成28年度は54名（受診者総数の1割弱）が視力判定不能で再検査となっている。	3歳児が理解しやすい媒体を利用した視力検査を導入。課内で検査方法の確認、共有を行い、検査を実施する。 平成30年 4月の健診でスタートできるように計画する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
視力検査の方法の工夫として、対象児が検査方法を理解し、検査が実施できるように、幼児向けに工夫された検査キットを使用して、視力検査の精度を高める。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	通年、実施している乳幼児健診に関するもののため、予算に影響はない。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の実績（評価、課題への対応）
集団健康診査未受診者に対しては、受診予定日の当日から電話連絡などのアプローチを行った。これにより、未受診者に対して早期に介入することができ、受診率の向上や健康の保持・増進に努めることができた。 今後も同様のアプローチを継続し、受診率の向上・維持に努める必要がある。	未受診者への連絡を早期に行うことで、集団健康診査の受診率は高く推移し、健康の保持、増進に努めることができた。また、医療機関健康診査に関しては、子育てナビや離乳食教室時の受診PRを行うことで受診率の維持に努め、疾病の早期発見、早期治療につなげることができた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
集団健康診査受診率（％）	98.90	99.40	99.07	99.00	98.00
9～11か月児医療機関健康診査受診率（％）	84.50	86.10	85.40	85.00	90.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	子育てナビでの周知や未受診者への連絡を早期に行うことで、乳幼児健康診査の受診率が高く推移している。今後も同様の方法にて受診率の維持に努める。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	母子保健法に基づく事業であり、病気の早期発見や心身の健康保持・増進と保護者の育児不安の解消の視点を取り入れ、今後も同様に実施する。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	4,839	4,617	4,672	5,309	5,309
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,839	4,617	4,672	5,309	5,309
正職員人工数（時間数）		0.00	2,598.00	2,959.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	10,652	12,132	0	0
トータルコスト		4,839	15,269	16,804	5,309	5,309

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		育児健康増進事業		担当課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間
	施策	健康づくりの推進		種別
	基本事業	母子保健の充実		法定＋任意
市民協働				
予算科目コード	01-040102-11 単独	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
乳児健康診査や新生児訪問を通して、孤立している保護者の支援対策として、同じ悩みを持つ保護者の交流の場や教室開催の必要性から開始となった。核家族化による具体的な育児方法の問い合わせの件数の増加により、育児相談会を開催した。	乳幼児と保護者を対象に、栄養や生活リズムの改善、事故予防、むし歯予防、育児不安の解決の場として、個別相談、グループワーク、講座などを実施している。保健師や看護師、栄養士、歯科衛生士、心理士、保育士の専門職により実施している。 ①初めての子育て教室（予約制・年6回） ②2歳児歯磨き教室（予約制・年4回） ③育児健康相談会（年9回・計測・保健師・栄養士・歯科衛生士・保育士の個別相談） ④子育て支援講座（広報募集年3回コース1ターン） ⑤ペアレント・トレーニング（広報募集講演会1回・講座年9回コース1ターン） ⑥離乳食教室（予約制年24回初期・後期）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
・就学前の乳幼児が健やかに成長する。 ・就学前の乳幼児の保護者が安心して子育てができる。 ・子育てや健康の知識の習得、保護者の交流の場への参加をし、子どもの健やかな成長を支えることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
就学前の乳幼児の保護者が安心して子育てができるためには、市からのアプローチだけでなく、保護者同士での交流や身近なコミュニティへの参加が重要である。 初めての赤ちゃんを育てている母親に、「子育ての仲間づくり」と「少し先を見通した育児知識の提供」を行い、参加者同士で話し合い、一緒に学び、参加する場を持つことで、自然と参加者同士がつながり、育児のことを互いに遠慮なく聞きあえる関係づくりの機会が必要である。	B Pプログラム実施のための準備。 平成30年7月 教室を実施するためのファシリテーターの研修 課内での情報共有
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
身近なところで子育て仲間ができ、知識を獲得することで育児不安が軽減する。そして母親が精神的に安定して赤ちゃんに向き合えるため、親子の絆が深まり、産後うつや子どもの虐待予防にも効果がある「B Pプログラム」の実施に向け準備を行う。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	親子の健やかな成長を支えるために通年で実施している事業であり、予算への影響はない。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
就学前の乳幼児の保護者が安心して子育てができるためには、市からのアプローチだけでなく、保護者同士での交流や身近なコミュニティへの参加が重要である。 前年度はペアレントトレーニングを継続して実施し、子どもに育てづらさを感じる母に対し、具体的な関わり方の学びと、保護者同士の交流を通し、育児困難感の軽減を図ることができた。 今後の課題としては、初めての赤ちゃんを育てている母親に、「子育ての仲間づくり」と「少し先を見通した育児知識の提供」を行い、参加者同士で話し合い、共に学び、参加する場を持つことで、自然と参加者同士がつながり、育児のことを互いに遠慮なく聞きあえる関係	はじめての子育て教室の参加者で育児サークルを立ち上げるなど、保健センターでの集まりをきっかけに保護者同士の交流につながる回があった。交流のきっかけとしては一定の役割を果たしている。 事業によっては参加者が減っているものもあるが、安心して子育てできる環境づくりが虐待予防につながることから、必要な人に必要な支援が行えるよう今後も周知方法の検討と、質的向上を目指す。 そのため、今後、親子の絆を深め、産後うつや子どもの虐待予防に効果がある「BPプログラム」の実施により、より安心して子育てができるよう、研修の参加と課内の情報共有を実施していく。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
ここ数か月の間、家庭であった行為（虐待と思われる行為）いずれにも該当しないと答えた割合（健やか親子21アンケートより）（人）	0.00	73.50	73.10	80.00	80.00
子に育てにくさを感じている親のうち、相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている割合（健やか親子21アンケートより）（％）	0.00	87.80	87.30	90.00	90.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下		保護者が安心して子育てができるよう、保護者の悩みの内容から離乳食教室や子育て支援講座の内容を見直し実施している。			
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☒ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了		BPプログラムの実施に向けた準備。育てにくさを感じる保護者に対して、子育て支援講座やペアレント・トレーニングの周知。ポピュレーション・ハイリスク両方の側面から安心して子育てできる環境づくりを進める。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	610	601	664	738	738
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	610	601	664	738	738
正職員人工数（時間数）		0.00	1,324.00	1,765.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	5,428	7,237	0	0
トータルコスト		610	6,029	7,901	738	738

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		両親学級（妊婦教育）事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和31年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	任意の事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働	事業協力
予算科目コード		01-040102-12 単独	根拠法令・条例等	母子保健法第9条	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
母子保健法で市町村は妊娠出産に関する知識の普及に努めなければならないとされ、昭和31年より母親学級開始。父親の育児に対するかわりを大きくするため、平成5年に両親学級に名称変更。平成14年度より土曜日にも開催。平成19年度から、母親学級と両親学級にわけて実施。	「3回コース・4サイクル」の母親学級と、「1回・8サイクル」の両親学級を実施。保健師・助産師・栄養士・歯科医師・歯科衛生士などが担当しており、母子保健推進員の協力もある。母子健康手帳交付時や母子保健推進員の訪問時に母親学級・両親学級のPRをしている。 ＜母親学級＞分娩の経過・母乳について・妊娠中の栄養・歯科検診・歯みがき相談・情報交換などの内容。 ＜両親学級＞妊娠から出産までの経過・出産後の各種手続き・夫の妊婦体験・沐浴実習・夫婦で迎える子育て・赤ちゃんの泣きなどの内容。夫の参加を促すために両親学級は土曜日実施。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
守谷市の妊婦とその夫が、妊娠中の健康管理と育児の知識を得て、親になる準備ができる。パートナーシップや夫婦での子育てを考える機会にできる。妊婦同士の仲間づくりを通して子育て中の孤立を防ぐ。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
＜母親学級＞ ・妊婦同士の仲間作りを目的としていたが、参加者間で話す時間が十分に取れていなかった。 ＜両親学級＞ ・年8回実施している。H28年度の実績は137組で、対象者数の約42%の参加率であった。50%の参加率になっても、年7回の定員内で実施可能 ・H29年度から実施時間を短縮し、教室の内容を大幅に変更した。教室終了後にはアンケートを実施している。今後も参加者のニーズを把握していき、内容を精査していく必要がある。合わせて、テキストや配布物の見直しを実施する。	＜母親学級＞ 平成30年4月 実施（通年） アンケートの継続・集計 ＜両親学級＞ 平成30年5月 実施（通年） アンケートの継続・集計
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
＜母親学級＞ ・教室の内容の見直し。参加者間で交流できる時間を作る。 ＜両親学級＞ ・年7回の実施とする。 ・アンケートの実施と集計を継続し、内容の精査をしていく。 ・テキストや配布物の見直しを実施。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	教室使用物品の経年劣化による随時交換のため、コスト維持である。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度 of 取組（評価、課題への対応）
1 母親学級の栄養指導内容の変更 調理実習からグループワークでの学習に変更。 2 両親学級の実施時間の短縮	1 母親学級の栄養指導内容の変更 調理実習からグループワーク，だしのとりかた，お粥の作り方等試食を含めた体験型の内容に変更。母親自身の食生活の知識の提供とあわせ，離乳食に向けての内容を入れることで，出産後の見通しが持て，参加者アンケートでの満足度も高い。 2 両親学級の実施時間の短縮 H29年度から実施時間を短縮し，教室の内容を大幅に変更した。参加者のニーズの高い，沐浴，妊婦体験は継続しつつ，産後うつについての啓発も含め，夫婦で産後の生活がイメージできるような内容で実施。教室参加を機に夫婦で子育てを考えることにもつながっている。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
両親学級参加率 （参加者／初めての子育てを迎える夫婦）（％）	41.80	42.40	37.80	41.00	42.40
夫婦での子育てを考える機会になった割合 （両親学級終了時のアンケートより算出（H29～））（％）	0.00	0.00	95.70	96.00	100.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下		母親学級に関しては、ここ数年減少傾向にあった参加者数の伸びがみられたが、就労している妊婦が増え、3回の参加が難しい場合も多く延人数としては横ばい。就労妊婦も参加しやすい実施形態への転換が必要。			
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持		☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了			
		子育て世代包括支援センター設置により、妊娠期応援プランにて参加を周知していくことから、今後も参加者のニーズを把握していき、内容を精査していく必要がある。合わせて、テキストや配布物の見直しを実施する。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	215	186	267	240	240
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	83	35	35
	一般財源	215	186	184	205	205
正職員人工数（時間数）		0.00	351.00	378.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	1,439	1,550	0	0
トータルコスト		215	1,625	1,817	240	240

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		新生児訪問事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成 9年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働	
予算科目コード		01-040102-13 単独	根拠法令・条例等	母子保健法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
新生児訪問事業は、新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上重要な指導を目的に、母子保健法に基づき県が在宅助産師に委託していたが、平成9年に市に移管された。平成21年度から権限委譲により、低体重児訪問(2,500g未満)も市が実施することになった。産後ケア事業は、子ども・子育て支援法に基づく利用者支援事業の母子保健型を実施した場合に限り補助交付対象とする条件が削除され、平成28年5月から産後ケア事業単独実施への国庫補助が開始された。	【新生児訪問】市在住で、生後2か月までの乳児と産婦に対し、保健師、保育士及び委託助産師が、1～2回家庭訪問を実施し、体重測定、母乳栄養や育児の相談、産婦の心身の健康相談を無料で行う。週1回、健康管理システムから対象者を把握し、電話で訪問希望を確認した後、担当者を決定する。訪問後、記録を提出し、必要に応じ事例検討を行う。里帰り中の場合は、希望があれば里帰り先に依頼書を送付し、里帰り先で訪問を受けられるよう調整を行う。医療機関から児の病気や母の心身の健康面等で訪問指導依頼があった場合は、早期に訪問対応してその結果を医療機関に返答する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
乳児の疾病の早期発見と健やかな成長の支援をしていく。母乳栄養の確立と育児不安や産後うつなどの問題を抱えた産婦が、安心して子育てができるよう支援していく。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
「健やか親子21（第2次）アンケート」より、妊娠出産について満足しているものの割合が80.4%と他市と比較し低い現状。今年度9月までの3～4か月健診時実施したアンケートから、産後に利用したいサービスとして、母乳育児・乳房ケアが47.9%と突出して多く、出産後の母乳栄養の確立、育児不安の解消のためにも、より専門的な助産師のかかわりが求められている。あわせて、産後家族等から十分な家事支援等の援助が受けられず育児不安のある産婦への産後ケアをより利用しやすい体制とするため、平成29年度は市外の医療機関3施設も利用可能となった。	妊娠期からの切れ目のない支援体制整備により、要支援妊産婦を把握し、妊娠期から地区担当保健師が関わり、新生児訪問も実施している。その件数も昨年度実績約70件と年々増加傾向にある。平成30年4月3～4か月児健診前までに母乳栄養の確立、育児不安の解消のためにも、従来依頼しているものに加え、要支援妊産婦以外は委託助産師への訪問依頼を増加させていく。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
要綱改正により、委託助産師等が生後3～4か月児健診前まで訪問可能とし、委託助産師による訪問を増やしていく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	助産師の訪問委託数の増加によるコスト増加。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の実取（評価、課題への対応）
妊娠から、要支援妊婦には連絡票等を利用して関係機関との連携を密にとりその後の必要なケアについて検討することができている。今後もこの支援や連携の継続が必要。 関係機関との調整により産後ケアの実取を平成29年度から開始。	妊娠からの要支援妊婦の把握や、委託助産師、里帰り中の方へは里帰り先の市町村への依頼等を出生処理後タイムリーに実施することにより、産後2か月以内の早期に訪問できている。また、家族等からの十分な援助が受けられず育児不安のある産婦へは産後ケアの利用により、母乳育児の確立、育児不安の解消につながっている。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
妊娠・出産について満足している者の割合 「健やか親子21（第2次）」アンケートより（％）	0.00	80.40	78.90	81.00	83.00
新生児・乳児訪問実施率（％）	79.70	90.40	98.30	91.00	93.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下	妊娠期からの関係機関との連携も連絡票等でとれるようになっており、早期に介入できることで成果は向上している。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
■拡大 □縮小 □維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	【新生児訪問】産後早期の訪問実施により母乳育児の確立、育児不安の解消につながっている。母乳育児の確立のためには2回目の継続訪問が必要なケースもあり、委託助産師への訪問依頼を増加させていく必要がある。 【産後ケア】妊娠期からの要支援妊産婦に関する連携や、子育て世代包括支援センターでの出生届時の面談、子育て応援プランによる周知もさらに広まることで利用者増が見込まれる。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	1,048	1,219	3,349	3,821	3,821
	国・県支出金	0	0	1,080	1,080	1,080
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	2,741	2,741
	一般財源	1,048	1,219	2,269	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	1,115.00	1,198.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	4,572	4,912	0	0
トータルコスト		1,048	5,791	8,261	3,821	3,821

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		妊婦健康診査事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成 9年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-040102-14 補助	根拠法令・条例等	母子保健法13条	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
妊娠中毒症、貧血、糖尿病など妊娠中に発生する疾病の早期発見により、母体と胎児の健康確保を目的に母子保健法に基づき、昭和44年低所得妊婦に年2回、昭和49年全ての妊婦に妊婦健診助成を県が実施。平成9年度母子保健業務の移管で市が2回分の助成実施。「妊婦検診の在り方の提言」から平成19年5回助成。平成21年度から14回助成。	・母子健康手帳交付時に14回分の受診票を交付。 ・転入妊婦には守谷市の受診票と交換。 ・里帰りなどで他県の医療機関利用の場合、可能なら契約。 ・未契約医療機関利用者には、償還払いによる支払い。 ・契約医療機関へ委託費の支払いを行う。 ・妊婦への定期健診の必要性の周知を行う。 ・医療機関からの要指導対象者への指導。 ・未受診者への受診勧奨。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
妊婦の健康管理と胎児の順調な発育を定期的に確認するため、妊婦健診費用（指定検査項目）の一部を公費負担し、受診勧奨をし、適正な受診につなげる。妊娠中毒症、貧血、糖尿病等妊娠中に発生する病気の早期発見により、母体と胎児の健康確保を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
妊婦の健康管理と胎児の順調な発育を定期的に確認するため、妊婦健診費用（指定検査項目）の一部を公費負担し、受診勧奨をし、適正な受診につなげる。妊娠中毒症、貧血、糖尿病等妊娠中に発生する病気の早期発見により、母体と胎児の健康確保を図る。 産後うつ予防や新生児への虐待防止を図るため、産婦健診等の重要性が指摘されている。	H30年度から、産後2週間及び1か月の産婦に対し、健康診査費用を助成する。 産婦健診助成額 産婦一人あたり2回×@5,000円
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
妊婦健康診査の助成は現状維持が妥当であり、受診により支援が必要な妊婦に対し、医療機関や関係機関と連携し引き続き適切な支援を行う。 また、産後うつ予防や新生児への虐待防止等を図るため、出産間もない時期の産婦に対し、健康診査費用の助成をし、支援の強化を図る。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☒ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	妊娠～出産～産後の一連の健診の一部公的負担を行うことで、妊産婦の経済的負担の軽減及び母子の健康が図られ、母子保健の推進・子育て支援につながる。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
○支援が必要な妊婦の早期発見と適切な支援の実施 ・医療機関と連携を密にして、健康管理面、経済的問題や子育て環境支援の必要な妊婦に早期から医療機関と連携し、適切な支援を行う。 ・妊娠届届アンケートから支援が必要な妊婦を早期に発見し、医療機関や関係機関と連携し適切な支援を行う、	○支援が必要な妊婦の早期発見と適切な支援の実施 ・医療機関と連携を密にして、健康管理面、経済的問題や子育て環境支援の必要な妊婦に早期から医療機関と連携し、適切な支援を行った。 ・妊娠届届アンケートから支援が必要な妊婦を早期に発見し、医療機関や関係機関と連携し適切な支援を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
妊婦健康診査受診票利用率（％）	79.20	81.20	77.30	83.00	83.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	公費負担で受診しやすさを図っており、妊娠中の経済的負担の軽減および定期的な受診を奨励することにより、母子保健の推進につながっている。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
■ 拡大 □ 縮小 □ 維持 □ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	妊婦健康診査に加え、出産間もない時期の産婦に対する産婦健康診査2回分を増やすことにより、産後うつ予防や新生児への虐待防止等を図る。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	50,164	53,724	54,117	62,900	62,900
	国・県支出金	0	0	0	3,000	3,000
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	59,900	59,900
	一般財源	50,164	53,724	54,117	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	379.00	246.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	1,554	1,009	0	0
トータルコスト		50,164	55,278	55,126	62,900	62,900

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		育児健康フォロー事業		担当課
				保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間
	施策	健康づくりの推進		種別
	基本事業	母子保健の充実		市民協働
予算科目コード		01-040102-16 単独	根拠法令・条例等	母子保健法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
幼児健康診査の結果，発育・発達の経過を確認するための事業を開始した。	①発達相談会（心理士・保健師）年36回，1回60分×2枠 健診の経過観察になった児について，発達相談会を案内。発達相談会では心理士が個別相談で発達確認，保護者に対して子どもへの関わりの助言等を行う。必要に応じ，保育所での巡回相談を実施することで，集団生活の中の児の様子を確認した上で保護者と先生に対して助言を行う。 ②ぽかぽか子育て教室（保育士，療育指導員，保健師）年11回 遊びを通して発達を促進する関わりを伝え，保護者の不安を軽減する親子教室。 ③電話相談や育児健康相談会の面接（保健師）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
（対象） 1歳6か月児健康診査，3歳5か月児健康診査の対象者及び就学前までの児 （目的・効果） 幼児の健康診査後の発育・発達の経過を確認することで，すこやかな発達を支援し，保護者の不安の軽減や早期療育につなげていく。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が，ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
子どもの発達に関する相談は増加している。 <発達相談利用者延べ人数> 平成27年度89人，平成28年度110人。今後も増えていくことが予想される。 3歳児健診から就学までの間のフォローが重要視されており，今後は5歳児発達相談などフォロー体制の拡充も必要である。 平成29年度は10月末現在で発達相談の予約率（予約数／予約枠×100）が108%を超えており，本来は乳幼児健診受診者が相談できる枠として確保している分を，発達相談に充てている状況である。	発達相談の相談枠を年間8人分増やす。 平成30年4月～ 5歳児発達相談の周知をする。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
5歳児発達相談に対応するため，発達相談枠を増やす。 乳幼児健診で確保している枠については，乳幼児健診受診者で必要とする者が利用できるような体制を整える。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	発達相談日数を増やすため，コスト増加。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度を取組（評価、課題への対応）
個別の発達相談枠としては現状維持で実施し、巡回の発達相談については関係機関との情報共有を図ったうえで具体的な事業内容を検討していく。	子ども療育教室及び市立保育園と子どもの発達に關しての相談者が増加している現状について情報を共有、巡回相談実施について協議した。その結果、個人情報の問題があり、保護者の同意の問題があり、巡回相談を実施する場合は、現状では保護者の同意を得た上での実施が望ましいと判断した。子どもの発達について、保護者が相談しやすい環境づくりをしていく必要がある。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
発達相談会実施件数（件）	84.00	110.00	120.00	140.00	130.00
こども療育教室、竜ヶ崎保健所発達相談紹介者数（人）	29.00	35.00	33.00	40.00	40.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	相談希望者は全体としては増加しているが、それに対し相談枠が少ない。その一方、4～5歳児については相談者が全体の2割程度と少ない。就学を見据えた年中児に対し事業の周知が不足しているため、事業成果としては横ばいである。今後は個人通知を活用し、事業周知を図る。また、相談枠を増やし事業の向上を図る。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	増加する相談に対応するために発達相談枠を増やす。また、特に年中児に対し発達相談を周知し、気軽に相談できる場を設定する。巡回相談については、保護者からの希望、同意を得た上で、児のよりよい環境づくりのために保育園・幼稚園とともに対応を考えるために実施していく。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	555	570	570	645	645
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	555	570	570	645	645
正職員人工数（時間数）		0.00	1,619.00	1,456.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	6,638	5,970	0	0
トータルコスト		555	7,208	6,540	645	645

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		小児予防接種事業	担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実	市民協働	
予算科目コード	01-040102-18 単独	根拠法令・条例等	予防接種法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
予防接種法に基づき、定期的予防接種は市が実施主体で行う必要がある。また、任意予防接種は子育て世代の負担軽減、感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するため費用助成を行っている。	接種を希望する保護者及びその児が医療機関でヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、BCG、四種混合、不活化ポリオ、水痘、麻しん風しん混合（MR）、麻しん、風しん、二種混合、日本脳炎、子宮頸がん、おたふくかぜの予防接種を行う。また、小児インフルエンザ費用の一部助成を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
小児の感染症の重症化予防と感染症の発生及び蔓延を防ぐ。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
麻しん風しん（MR）1期2期ともに、95%以上の接種率を維持している。 二種混合は、接種率が平成26年度79.2%、平成27年度86.3%、平成28年度92.5%と接種率が向上している。	【麻しん風しん（MR）の接種勧奨】 高い接種率を維持するために、従来どおり実施していく。 （1）1期末接種者で、2歳前の者に対して、電話と通知での接種勧奨をする。（通年） （2）2期対象者全員に、年長の年度初め（4月）に接種勧奨の一斉通知をする。 【二種混合】 未接種者のうち、接種期限の2か月前に、通知による接種勧奨を実施する。（通年）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
麻しん風しん（MR）は、接種勧奨を継続実施する。 二種混合は、平成28年度の接種勧奨方法を継続実施する。	

次年度のコストの方向性（→その理由）

☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	個別に接種勧奨を継続し、高い接種率を維持できているため、予算に影響はない。
--	--

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の実績（評価、課題への対応）
平成27年度に勧奨通知方法を見直し、平成28年度は引き続き接種率の向上、維持に向けて個人通知を複数回実施した。	今年度から、小児任意予防接種助成事業と統合した。接種者に対し対象月に必要な書類を送付している。また、子育てナビの導入により、メールでの接種勧奨もされている。BCG、MR、二種混合の未接種者に対しては、通知・電話で勧奨を実施した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
麻疹風しん予防接種（第2期）接種率（%）	97.20	96.40	97.00	100.00	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	高い接種率のため成果は横ばいである。今後も現在の接種率を維持していく。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	接種時期に合わせた個人通知，子育てナビを活用した周知，未接種者に対する勧奨（通知，電話）を継続し，高い接種率を維持していく。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	142,735	144,270	169,915	186,794	186,794
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	12,154	12,154
	一般財源	142,735	144,270	169,915	174,640	174,640
正職員人工数（時間数）		0.00	590.00	550.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	2,419	2,255	0	0
トータルコスト		142,735	146,689	172,170	186,794	186,794

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		不妊治療費助成事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成25年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	任意の事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-040102-22 単独	根拠法令・条例等	守谷市特定不妊治療費の助成に関する要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
妊娠を望んでも妊娠しない夫婦は10組に1組と言われ、保険適用外で高額の治療費がかかる特定不妊治療に対し、国は平成16年度から15万円の助成を設けた。守谷市民は平成23年に75人（延）が県助成を受け、18市町が助成をしている状況から、平成25年度に助成を開始した。	保険外診療の治療費から県補助金額を差し引いた額を、1回につき5万円を上限に助成する。平成26年度以降初申請の40歳未満の方は43歳になるまでに通算6回まで、40歳以上の方は43歳になるまでに通算3回まで。（平成27年度までに助成を受けた回数も通算される）平成28年度初申請の43歳以上の方は対象外。 茨城県不妊治療費補助金交付決定通知・特定不妊治療の期間を証明する書類・領収書を持参し、窓口で申請してもらう。受理後、市税の未納がないことなどを確認。審査後、交付決定通知を発送し、助成金を口座に振り込む。周知は、県補助金申請窓口である竜ヶ崎保健所にチラシの配布依頼するとともに広報に掲載。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	国の不妊治療助成の見直しがある場合は、それに合わせて市の助成も変更になる場合がある。
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
県が体外受精・顕微授精の不妊治療費に対し助成し、H28年度から男性不妊治療費に対しても助成を開始したことを受け、茨城県の不妊治療助成の交付決定を受けている夫婦に対し、不妊治療費の経済的負担の軽減を行う。 平成28年度竜ヶ崎保健所管内の男性不妊治療費助成は3件、うち3件が守谷市。 県内市町村の男性不妊治療費助成事業は、平成29年度29市町村が助成を実施している。	平成30年 従来の助成に加え、男性不妊治療費に対し1回につき5万円を上限に助成する。（県への申請後随時）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
現在、対象としている体外受精・顕微授精のほか、男性不妊治療も助成対象に加える。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■ 増加 □ 維持 □ 削減	助成対象となる治療対象の枠を広げたことにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担が更なる軽減が図られる。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
H28年度県において助成の年齢制限や回数制限が変更になったことに伴い、市においても変更。広報・チラシ等を通じ周知し、スムーズな事業運営を行う。	高額の治療費がかかる不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、1回の治療につき、県助成を差し引いた額に対し5万円を上限に助成した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
特定不妊治療費助成金交付申請者延べ数（件）	76.00	82.00	95.00	111.00	111.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下		申請に基づく助成であり、事業の周知等により適切に利用（申請）されている。助成を受けられる回数は年齢によって制限があったが、平成30年度から年間の助成回数の制限がなくなったことにより、今後増加が見込まれる。			
今後の事業の方向性（→その理由）					
■ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了		従来の特定不妊治療に、さらに平成30年度よりその過程における男性不妊治療を助成対象に追加することにより、対象枠を拡大する。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	3,086	4,060	5,267	5,550	5,550
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,086	4,060	5,267	5,550	5,550
正職員人工数（時間数）		0.00	169.00	160.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	693	656	0	0
トータルコスト		3,086	4,753	5,923	5,550	5,550